

【令和2年2月時点】

事業名称：服薬指導
事業概要：健康増進及び医療費適正化を目指して、県及び県下3市で重複服薬 <sup>1</sup> の適正化を実施。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	大分県、別府市、中津市、豊後大野市	
社会的課題及びその背景	大分県は1人あたり医療費が全国で5番目に高い。医療費の内訳をみると薬剤費の占める割合が大きいことから、重複服薬を適正化することが、医療費適正化の点から喫緊の課題となっている。	
目指す成果	重複服薬の中でも、複数の医療機関で定期処方されており、そのことをそれぞれの医療機関の医師が把握していないことによる服薬を適正化し、健康増進及び医療費適正化を目指す。	
サービス対象者	・中津市民のうち重複服薬している人 50人 ・別府市民のうち重複服薬をしている人 287人 ※サービス提供者がレセプトデータを分析して重複服薬者を特定した。 ※豊後大野市は、個人を特定した介入をしていない。	
事業関係者	委託者	厚生労働省
	受託者	株式会社キャンサーズキャン
	サービス提供者	株式会社キャンサーズキャン
	資金提供者	一般財団法人社会的投資推進財団（現：一般財団法人社会変革推進財団） ※ミュージックセキュリティーズ株式会社が匿名組合 <sup>2</sup> を組成し、一般財団法人社会的投資推進財団が出資する。
	第三者評価機関	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン
	中間支援組織	なし
サービス内容	キャンサーズキャンは、レセプトデータを解析して別府市及び中津市民から重複服薬者を抽出する。 次に、医師に服薬相談を促すはがきを作成し、サービス対象者に送付する。 また、キャンサーズキャンはお薬手帳携帯を呼びかけるチラシ	

<sup>1</sup> 同じ効能の薬を複数の医療機関で処方されて服用すること。

<sup>2</sup> 資金提供者がサービス提供者の行う事業に対して出資を行い、厚生労働省が行う最低支払及び成果連動支払を資金提供者で分配することを、資金提供者間で約束する契約形態である。

【令和2年2月時点】

		を作成し、これを別府市、中津市及び豊後大野市が各薬局に配布する。
成果指標		削減薬剤数
事業期間		平成30年8月～平成31年3月（8カ月間） 【内訳】 サービス提供期間：平成30年8月～平成31年1月 評価時期：平成31年3月 支払時期： ・最低支払：平成31年3月 ・成果連動支払：平成31年3月
契約金額	総額	8,794千円
	最低支払額	4,000千円
	成果連動支払額	4,794千円 【内訳】 ・削減薬剤数：4,794千円
財政効果 の試算	費目	医療費
	金額	算定していない。
国の補助の活用の有無		厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（最低支払、成果連動支払に充当）
債務負担行為の有無		なし（単年度事業のため）
事業者選定方法		公募型プロポーザル方式にて受託者を選定。
成果実績		個別通知はがき送付及びチラシ配布を行った別府市、中津市、チラシ配布のみを行った豊後大野市でいずれも重複服薬適正化の効果が見られた。

●事業詳細

ア 体制の詳細

キャンサーズキャンは、大分県、社会的投資推進財団、ミュージックセキュリティーズ、ソーシャルバリュージャパンとコンソーシアムを組成して、厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「平成30年度厚生労働省モデル事業」という。）に応募した。

採択後、厚生労働省とキャンサーズキャンは業務委託契約を締結した。これを受けてキャンサーズキャンは、ソーシャルバリュージャパンと委託契約を締結するとともに、社会的投資推進財団から事業費の約半額を調達した。なお、資金提供は、ミュージックセキュリティーズが匿名組合を組成し、そこに社会的投資推進財団が資金を拠出するという匿名組合出

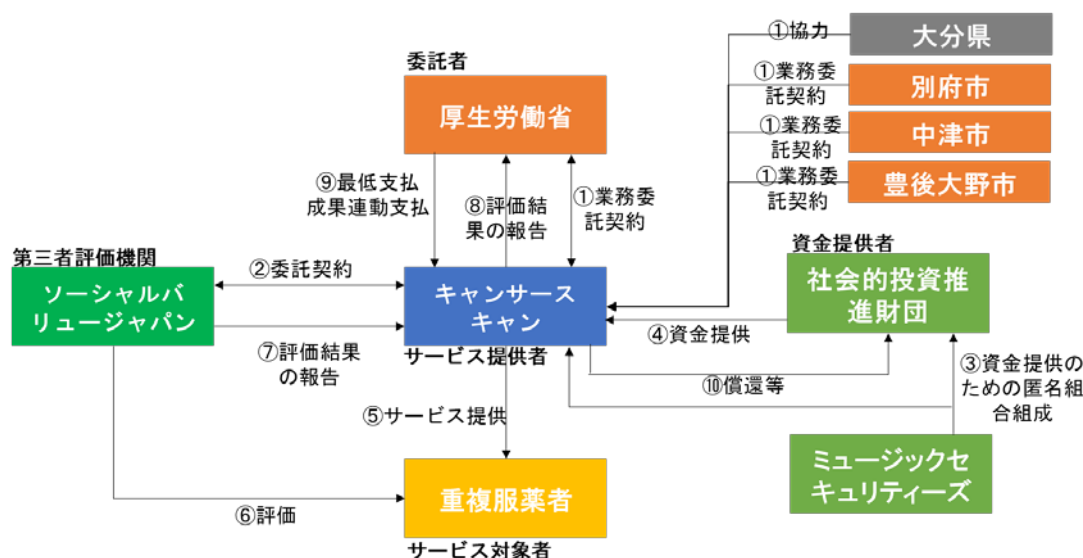
【令和2年2月時点】

資<sup>3</sup>の形式で行われた。なお、事業費の約半額はキャンサーズキャンが自己資金にて賅った。

資金調達後、キャンサーズキャンはサービス提供を開始した。サービス提供期は、キャンサーズキャンがサービスの実施状況を確認し、大分県、別府市、中津市、豊後大野市に定期的に報告した。

サービス提供完了後、ソーシャルバリュージャパンが評価を行い、キャンサーズキャンに報告した。キャンサーズキャンは、評価結果を含む業務報告書を作成し、厚生労働省に報告した。厚生労働省は業務報告書を受けて、キャンサーズキャンに最低支払及び成果連動支払を行った。キャンサーズキャンは支払われた対価を原資として社会的投資推進財団に償還した。

図表1 事業体制



### イ 事業スケジュール

平成30年7月までに、キャンサーズキャンは平成30年度厚生労働省モデル事業への応募の準備を行い、SIBを活用したスキームも構築した。

平成30年8月に採択を受けて、キャンサーズキャンは、同月から平成31年1月までサービス提供を行った。

平成31年3月にソーシャルバリュージャパンが評価を実施し、厚生労働省から支払を受けた。

<sup>3</sup> 資金提供者がサービス提供者の行うサービスに対して出資を行い、厚生労働省が行う最低支払及び成果連動支払を資金提供者で分配することを、資金提供者及びサービス提供者で約束する契約形態である。

図表2 事業スケジュール

		平成30年度			
		Q1	Q2	Q3	Q4
応募準備					
応募					
契約締結					
サービス提供					
評価					
支払	最低支払				
	成果連動支払				

ウ 評価手法

① 成果指標の設定

成果指標は、削減薬剤数である。別府市のサービス対象者、中津市のサービス対象者ごとに算定する。

削減薬剤数とは、サービス対象者のうち評価時点でレセプトデータが発行されている人数に、1人あたり重複薬剤削減数を乗じた値である。評価時点でレセプトデータが発行されていなければ、国民健康保険被保険者の資格を喪失した人が含まれる可能性があるため、算定の対象は、レセプトデータが発行されている人に限定している。

別府市の1人あたり重複薬剤削減数は、レセプトデータを用いて次のとおりに算定する。

- ・ 平成30年10月から11月の1人あたり重複薬剤数(同じ効果を持つ薬剤数)から、平成30年12月から平成31年1月の1人あたり重複薬剤数を差し引いて、当該年度の1人あたり重複薬剤数の変化量(以下「変化量①」という。)を算出する。
- ・ 前年度にあたる、平成29年10月から11月の1人あたり重複薬剤数から、平成29年12月から平成30年1月の1人あたり重複薬剤数を差し引いて、前年度の1人あたり重複薬剤数の変化量(以下「変化量②」という)を算出する。
- ・ 変化量①から変化量②を差し引くことで季節変動を取り除いた値を、1人あたり重複薬剤削減数とする。

中津市の1人あたり重複薬剤削減数はレセプトデータを用いて次のとおりに算定する。

- ・ 平成30年12月の1人あたり重複薬剤数から、平成31年1月の1人あたり重複薬剤数を差し引いて、当該年度の1人あたり重複薬剤数の変化量(以下「変化量③」という。)を算出する。
- ・ 前年度にあたる、平成29年12月の1人あたり重複薬剤数から平成30年1月の1人あたり重複薬剤数を差し引いて、前年度の1人あたり重複薬剤数の変化量(以下

## 【令和2年2月時点】

「変化量④」という。)を算出する。

- ・ 変化量③から変化量④を差し引くことで季節変動を取り除いた値を、1人あたり重複薬剤削減数とする。

### ② 評価方法

ソーシャルバリュージャパンは、キャンサーズキャンが行った削減薬剤数の算定結果に対して、適正に算定が行われているかを確認した。

### エ 支払条件

支払条件は、キャンサーズキャンが素案を作成し、大分県と協議して決定した。

対価支払の条件となる削減薬剤数については、1薬剤あたりの削減額を試算し、医療費適正化効果（医療費適正化効果から支払総額を差し引いた金額）が創出される削減薬剤数28を下限值とし、削減薬剤数65を上限と設定した。対価支払基準は、削減薬剤数が28及び29の場合には最低支払額を支払い、29を超えた場合には、30以降を5ずつで区切った段階ごとに設定した成果連動支払額を最低支払額に加えた金額を支払うこととした。

図表3 対価支払基準

削減薬剤数	対価（円）
28	4,000,000
29	4,000,000
30～34	4,089,300
35～39	4,770,850
40～44	5,452,400
45～49	6,133,950
50～54	6,815,500
55～59	7,497,050
60～64	8,178,600
65	8,793,738

(出所) キャンサーズキャン提供資料

### オ 中間支援組織の役割

本事業では、中間支援組織を設置していない。